

ひとり親家庭への支援



相談

女性相談員やひとり親お助け隊、母子・父子自立支援員が相談に応じています。

※様々な支援の情報の提供や手続きの付き添いなど、一人ひとりに寄り添いサポートします。

※生活の自立に必要なアドバイスを行います。お気軽にご相談ください!!

☎ 子育て課 ☎443-2055

生活を応援

児童扶養手当



18歳に達する日以後の最初の3月31日までにある子ども又は、20歳未満で心身におおむね中度以上の障害のある子どもを監護するひとり親家庭もしくは養育者に対し、児童扶養手当を支給します。

※支給要件や所得制限などがあります。

▶ 手当額(令和4年4月～)(所得に応じて決定)
第1子 43,070円～10,160円
第2子加算額 10,170円～ 5,090円
第3子以降加算額 6,100円～ 3,050円

☎ 子育て課 ☎443-2055
各行政サービスセンター地域福祉課

通勤定期割引制度

(JR、あいの風とやま鉄道株)



児童扶養手当受給世帯の方は通勤定期代が3割引になります。

▶ 申請に必要なもの

- 購入者の写真(縦2.5cm×横2.5cm、6か月以内に撮影のもの)
- 印鑑 ● 児童扶養手当証書

☎ 子育て課 ☎443-2055
各行政サービスセンター地域福祉課

ひとり親家庭等医療費助成



ひとり親家庭等(母子・父子)で、18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童を監護する父・母又は養育者とその児童(0歳児を除く)が医療機関に通院または入院したときに医療機関に支払う医療費(保険診療の自己負担分)を助成します。

☎ 子育て課 ☎443-2055

各行政サービスセンター地域福祉課

母子父子寡婦福祉資金貸付金



母子・父子・寡婦の方へ、お子さんの進学に必要な資金など各種資金を無利子又は低利子で貸付します。貸付の可否は審査を行った上で決定します。

種類	対象	利率
修学資金	高校・短大・大学等に就学するために必要な授業料、書籍代、交通費等	無利子
就学支度資金	就学するために必要な入学金、被服等	無利子
修業資金	事業又は就職をするために必要な技能習得費用	無利子

※上記のほか、事業開始資金、事業継続資金、技能習得資金、医療介護資金、生活資金、住宅資金、転宅資金等があります。

☎ 子育て課 ☎443-2055

ひとり親家庭ファミリー・サポート・センター利用料助成



富山市ファミリー・サポート・センターを利用するひとり親家庭に対し、自己負担額の一部を助成します。

▶ 対象 児童扶養手当受給資格者またはひとり親家庭等医療費受給資格者(※いずれも、所得制限による非該当者含む。)

▶ 助成額 自己負担額の8割
(ただし、年間2万円を限度)

☎ 子育て課 ☎443-2055
各行政サービスセンター地域福祉課

ひとり親家庭病児保育利用料助成



病児保育を利用するひとり親家庭に対し、自己負担額の一部を助成します。

▶ 対象 児童扶養手当受給資格者またはひとり親家庭等医療費受給資格者(※いずれも、所得制限による非該当者含む。)

▶ 助成額 自己負担額の5割(ただし、利用一回につき1,000円を限度)

☎ 子育て課 ☎443-2055
各行政サービスセンター地域福祉課

放課後児童健全育成ひとり親家庭支援事業



放課後児童クラブを利用するひとり親家庭を支援するため、対象家庭の1～3年生児童の8月の利用料の一部を助成します。

▶ 対象 児童扶養手当受給資格者又はひとり親家庭等医療費受給資格者

▶ 助成金 8月の利用料一人あたり5,000円

☎ 子育て課 ☎443-2204

仕事を応援

富山県富山市母子家庭等就業・自立支援センター



求人情報の提供や就職活動・資格取得についてのアドバイスを行います。無料法律相談も行っています。

☎ 富山県富山市母子家庭等就業・自立支援センター
富山市安住町5-21 サンシップとやま3F
☎432-4210
月～金 9:00～17:00

※詳しくは、(公財)富山県母子寡婦福祉連合会のHPをご覧ください。

URL <http://www.bokaren-toyama.jp>

母子家庭等高等職業訓練促進給付金



就職に有利で生活の安定に役立つ専門資格を取得するため、養成機関で1年(令和3年4月から令和5年3月までに修業を開始する場合は6月)以上修業する場合、給付金を支給します。修業期間の全期間(上限4年)

▶ 対象 20歳未満の子どもを扶養する母子家庭の母・父子家庭の父 ※所得制限あり

▶ 対象資格

看護師、准看護師、保育士、介護福祉士、理学療法士、作業療法士、理容師、美容師、調理師、製菓衛生師、歯科衛生士、歯科技工士等の国家資格、シスコシステムズ認定資格、LPI認定資格等の民間資格(情報関係に限る)

▶ 職業訓練促進給付金

課税世帯: 70,500円/月
非課税世帯: 100,000円/月
※最終1年間のみ月額40,000円増額して支給。

▶ 修了支援給付金

課税世帯: 25,000円/非課税世帯: 50,000円

☎ 子育て課 ☎443-2055

母子家庭等自立支援教育訓練給付金



雇用保険制度の教育訓練給付の指定教育訓練講座を受講する場合の受講料の一部を支給します。

▶ 対象 20歳未満の子どもを扶養する母子家庭の母・父子家庭の父 ※所得制限あり
● 対象講座の受講料の60%相当額(上限20万円)
※職業に必要な実践的かつ専門的なものとして指定される講座を受講した場合
上限160万円(40万円×修学年数)
(雇用保険制度の教育訓練給付金を受けることができる場合はその差額)

☎ 子育て課 ☎443-2055

～子どものココロとカラダを育てよう～

歩育



歩育とは、子どもが外を歩きながら運動機能高めるのはもちろんのこと、草花や虫に触ってみたり、石を蹴ってみたり水の流れる音や風の音に耳を澄ませてみたり…そういった様々な体験を通して学び育つことです。

歩育の6つの効果

- ① 五感を育てて脳を鍛える
- ② 親子の会話で、言語機能を高める
- ③ 運動機能の発達、生活リズムの改善
- ④ 外で遊ぶことは心の安定にもつながる
- ⑤ 地域交流や人との関わりあいを経験できる
- ⑥ 交通ルールを学べる

子どもの心を育てる
上手なお散歩のコツ

- 子どものペースでゆっくりと
- 集中している時は話しかけない
- 「汚い!」はNG
興味があれば触らせる
※危険なもの、病原菌が心配なものなどは触らせないように気をつけましょう。
- 「疲れた!」や「帰らない!」には柔軟に対応する

ほく・わたしだけの宝物を集めよう!



お役立ちグッズ

・お店で購入できる小物収納ケース(フタ付き)



お散歩に出かけるとき持ち歩こう!

道端に落ちているどんぐりや石・花・実など、集めたものをケースの1つ1つに入れていけば、自分だけの“宝物箱”が完成♪ 拾ったものを観察することもできます。

※花や葉っぱなどの水分が残っている物の場合、ケースに入れればなしにしていると、カビてしまうことがあります。保管する際は、お日さまにあてて乾燥させたり、花をキッチンペーパーではさんで重たい本などで押し花にしましょう。

学びを応援

ひとり親家庭奨学資金



①給付型奨学資金

国家資格取得を目指し県内の大学・短大・専門学校へ進学する場合に、奨学資金を給付します。(返済不要)

▶**対象** 子どもが進学する前年度において次のいずれかに該当する方

- (1)児童扶養手当が全部支給
- (2)富山市ひとり親家庭等医療費助成を受給している、児童扶養手当の全部支給世帯と同様の所得範囲にある

※進級時には毎年所得の審査があります。

▶給付額

入学奨学資金：10万円以内(初回のみ)
学費奨学資金：年額17万円以内

②貸与型奨学資金

県内の大学・短大・専門学校へ進学する場合に、奨学資金を貸付します。(国家資格取得要件なし。卒業後に5年間均等払いで返済)

▶**対象** 子どもが進学する前年度において次のいずれかに該当する方

- (1)児童扶養手当が全部支給
- (2)富山市ひとり親家庭等医療費助成を受給している、児童扶養手当の全部支給世帯と同様の所得範囲にある

※申請の際には、市内在住で市税を滞納していない連帯保証人が2人必要です。(うち1人は保護者)
※進級時には毎年所得の審査があります。

▶貸付額

入学奨学資金：10万円以内(初回のみ)
学費奨学資金：年額17万円以内

▶返還猶予・免除

卒業後、市内企業などで正規社員として勤務して

いる間は返済が猶予され、5年間返済猶予を受けた場合は、返済を全額免除します。

☎ 子育て支援課 ☎443-2055

ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業



高等学校卒業程度認定試験の合格を目指す対策講座の受講費用の一部を支給します。

▶**対象** 20歳未満の子どもを扶養する母子家庭の母・父子家庭の父及びその子ども
※所得制限あり

▶給付金

上限15万円(①②③合計)

①受講開始時給付金

受講費用の30%相当額(上限7.5万円、下限4千円)

②受講修了時給付金

受講費用の40%相当額(①の給付を受けた場合は10%相当額。①②合計の上限10万円、下限4千円)

③合格時給付金

受講費用の20%相当額

☎ 子育て支援課 ☎443-2055

ひとり親家庭学習支援事業「あっかり未来教室」



学習習慣や基礎学力の定着のための学習支援を行います。

▶**対象者** ひとり親家庭の中学生

※所得制限あり

▶**利用料** 無料

●月2回 市内の公共施設で実施

☎ 子育て支援課 ☎443-2055

居住推進地区への転居を応援

ひとり親家庭等家賃助成



居住推進地区への転居を応援します。

ひとり親家庭が「まちなか」または「公共交通沿線居住推進補助対象地区」以外から「公共交通沿線居住推進補助対象地区」の民間賃貸住宅に転入・転居する場合に、家賃の一部を補助します。

●月額上限10,000円 最長3年間

「まちなか」以外から「まちなか」の民間賃貸住宅に転入・転居する場合の家賃の補助制度もあります。

●月額上限10,000円 最長3年間

☎ 居住対策課 ☎443-2112

がんばるパパ・ママを応援

ひとり親応援・子育て支援金



働きながら子育てをがんばっているひとり親の方を応援するため、所得額に応じて支援金を支給します。

▶**対象者** 中学卒業までの子どもを養育しているひとり親で前年度までの住民税を完納している方

▶**支給額** 10,000円～30,000円

▶**申請期間** 8月1日から翌年3月31日まで

☎ 子育て支援課 ☎443-2055

各行政サービスセンター・地域福祉課

がんばるママ・パパに「ありがとうと花束」事業



1,500円分の花束や鉢花等と交換できる「ミッションカード」を配布します。お子さんからパパ・ママにお花をプレゼントしましょう！

☎ 農業水産課 ☎443-2083

ひとりで子育てをがんばる方向けの詳しい別冊ガイドも窓口配布しています。
下の二次元コードからWEB版を見ることができます。

ひとり親家庭応援
ぶちっとギョッとガイド



Memo



～子どものココロとカラダを育てよう～

木育「かきくけこ」



木の素材は子どもの五感に働きかけ、感性豊かな心の発達を促します。木のもつ可能性を生かして心豊かに過ごせるといいですね。

- か** = 環境を守る「木育」
- き** = 木の文化を伝える「木育」
- く** = 暮らしに木を取り入れる「木育」
- け** = 経済を活性化させる「木育」
- こ** = 子どもの心を豊かにする「木育」

リラックス効果

木には人肌に近い温かみがあり、触れることで「ぬくもり」や「やさしさ」を感じ、安心感につながります。



感性の育ち

木は種類により、色味や香り、手触りが様々なので、五感を使って楽しむことができます。



人と「物」との絆

木は壊れにくく、長く使えます。長く使う中で愛着が生まれ、「人の暮らし」との絆が深まっていきます。



自然に対する想像力

木でできた道具を大切に使うことで、自然に思いを馳せたり、そこで働く人の想いに気づいたりする、きっかけとなります。



くらしの中の「木」

公園の木

手で触ってみよう。耳を当てて、中の音を聞いてみよう。どんな感じがするかな？



ぜひ、パパもママもどうぞ。子どもと一緒に楽しみましょう！

木のおもちゃ

シンプルな木のおもちゃは、素朴な色味とぬくもりで子どもたちの想像力を育みます。静かに遊んでいる時には、そのまま、そっと見守ってあげてください。



木で作られた家具や食器

大人が大切にしている姿を見ながら、子どもたちも道具を大切にすることを学んでいきます。長く使える木製の家具や食器は、親から子どもへ、またその子どもへと受け継いでいくことができます。

